

## 4.6 17春闘勝利中央総行動を全力で取り組もう!

**中小零細企業労働者、非正規労働者に生活できる賃金を!**

**16:30~ 経団連前集会 18:30~ 中央総決起集会(銀座ブロッサム)**

17春闘は大手企業労組の回答を受けて中小・零細企業で働く労働者、非正規労働者の賃上げ闘争に移っている。大企業は円安を受けて引き続き高い利益を維持している中、トランプ米大統領の気まぐれで、内向きなアメリカファースト施策に対する先行き不安を言い立て、ことさらに今後の見通しを低く見積もり、賃金引き上げを回避する姿勢に対抗できず、低額回答に甘んじて妥結した。ベアを避け、年間を通じた業績によって報いるという、業績連動型一時金重視の姿勢に逆戻りした。この数年間、ベアを重視し労働者全体の賃金底上げを目指すとしてき目標も後退したといえる。未だ闘い続けている中小零細企業労働者、一時金や諸手当から排除されている非正規労働者の賃上げ闘争に多大の影響を与えようとしている。

今、日本社会は少子高齢化によって人手不足は深刻さを増し、労働者の売り手市場とまでいわれている。しかし、一部職種や東京など都市部を除いて一向に賃金が上がらず、貧困格差は拡大し、生活苦に追われて労働者は賃上げを必死で闘っている。続いている春闘に冷や水を浴びせることになってはならない。

官製春闘や官邸春闘といわれ、官邸で安倍総理大臣の前で労使が手を携えて「歴史的合意」などと悦に入るばかりで春闘は終結させる。労使が厳しく対峙することもせず、また、自ら闘いを組織することなく、唯々諾々と矛を収める陰でどれほどの労働者が悲嘆に暮れていることか、思いをはせることが必要である。実質賃金が下がり続ける中小零細企業で働く労働者、非正規労働者の賃上げこそ労働者全体の闘いによって押し上げることが求められている。大企業による理不尽なコスト削減の強要を跳ね返し、雇用形態による差別、性別による差別、また外国人労働者への人権無視や奴隷労働を許さず、全ての労働者が差別なく人らしく生活できる賃金が得られる社会の実現に向けて闘いを継続することが求められている。

4月6日、17けんり春闘は各地方からも参加を得て、経団連に要請行動を行う。経団連に全ての労働者に差別することなく生活できる賃金引き上げを求めると共に、原発再稼働を進め、軍需産業への傾斜を強め、政府には武器輸出の拡大を要求する経営姿勢を直ちに停止することを求めていく。全ての仲間の総

結集で17けんり春闘勝利中央総行動を成功させ、17けんり春闘と共に闘う労働者・労働組合の賃上げ闘争を激励していこう。

**長時間労働／過労死を合法化させ、  
労政審を官邸の下請けにする企みを阻止しよう!**

4月7日(金)17:30~ 厚労省前 労政審・労働条件分科会抗議行動へ

3月28日、政府は「第10回働き方改革実現会議」を開催して実行計画を決定した。労働者市民から激しい批判が巻き起こっている。時間外労働に法的規制を行うが、特例として『月100時間「未満」の時間外労働』を認めることが含まれている。この「実行計画」に基づき法制化のため、4月7日から労政審労働条件分科会を開催して長時間労働規制について審議を行うというのである。

すでに何度も指摘してきたように『過労死』や鬱病などのメンタル疾患、突然死を引き起こす脳心臓疾患の労災認定基準は直前月100時間、2~6ヶ月平均で月80時間以上の時間外労働であるとされているところであり、いかに違反企業には刑罰を課すとしても死んだものは生き返らないのであり、また、合法の範囲として労災や損害賠償責任を逃れようとするものに他ならない。日本の経営者が持つ旧態依然の労働者観にあつては、かえって長時間労働や過労死を拡大させることが十分考えられることになる。

2015年、過労死家族会や心ある労組、弁護団のたゆまぬ努力によってようやく成立した過労死等防止対策推進法が施行され、過労死家族会の意見をしっかりと受け止め、実質的な長時間労働を撲滅する方策が検討されることが期待されていた。しかし、現実には電通事件や、パナソニック事件など未だ多くの過労死や精神疾患発症などが続き、根本的な長時間労働規制が求められていたにもかかわらず、安倍首相の下で経団連会長と連合会長がトップ会談を行って、『月100時間未満』の時間外労働の合法化を合意するというとんでもないことになるのである。決して許されてはならない。果たして連合会長が日本の全ての労働者の代表といえるのであろうか。残念ながら労組組織率は13.7%に過ぎず、また、全労連、全労協などの労働団体との意見交換も行われることはないのである。全ての労働者の意見、遺族の意見、弁護団の意見、医療従事者の意見をしっかりと聞くことから始めなければならない。

ところで労働政策審議会の樋口美男会長は働き方改革実行計画決定にあたり、意見書を提出して「労働界、産業界等はこれを尊重し、本実行計画を前提にスピード感を持って審議を行うよう、自分としても労働政策審議会会長として勤めていきたい。」と表明している。公労使三者構成によって労働者保護を全うするための慎重審議をすでに投げ捨て、労政審を骨抜きにして、官邸の下請けにしよとしているのである。まさに『権力の下に忖度する』歪で卑屈な審議会にしよとしているのである。私たちは決して許容することはできない。労政審には各界各位の意見をしっかりと聞き、これ以上過労死・過労労災を決して発生させないために十分な審議を求めるものである。厚労省前集会に集まろう。